

- 4 設計共同体としての資格及びその審査
次に掲げる条件を満たさない設計共同体については、設計共同体としての資格がないと認定する。それ以外の設計共同体については、「競争参加者の資格に関する公示」(令和2年10月1日付け国土交通大臣官房会計課長、国土交通大臣官房官庁管轄部管理課長。以下「令和2年10月1日付け公示」という。)6(測量・建設コンサルタント等業務)の(1)から(4)までに掲げる項目について総合点数を付与して設計共同体としての資格があると認定する。
- (1) 組合せ 構成員の組合せは、次の条件に該当する者の組合せとするものとする。
- ① 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
 - ② 関東地方整備局(港湾空港関係を除く。)における令和3・4年度建築関係建設コンサルタント業務に係る一般競争(指名競争)参加資格の認定を受けていること。
 - ③ 関東地方整備局長から地方支分部局所掌の建設コンサルタント業務等に関し指名停止等を受けていないこと。
 - ④ 令和2年10月1日付け公示5(測量・建設コンサルタント等業務)の①から⑤までに該当しない者であること。
- (2) 業務形態
- ① 構成員の分担業務が、業務の内容により、新宿御苑大木戸新御殿②設計業務設計共同体協定書において明らかであること。
 - ② 一の分担業務を複数の企業が共同して実施することがないことが、新宿御苑大木戸新御殿②設計業務設計共同体協定書において明らかであること。
 - ③ 1(2)の業務内容に掲げる各分担業務をそれぞれ優れた技術を有する構成員に分担し、新宿御苑大木戸新御殿②設計業務設計共同体協定書第8条第1項に明示すること。
- (3) 代表者要件 構成員において決定された代表者が、新宿御苑大木戸新御殿②設計業務設計共同体協定書において明らかであること。

- (4) 設計共同体の協定書 設計共同体の協定書が、「建設コンサルタント業務等における共同設計方式の取扱いについて」(平成10年12月10日付け建設省厚契発第54号、建設省技調発第236号、建設省営建発第65号)の別紙1に示された「〇〇設計共同体協定書」によるものであること。
- 5 一般競争(指名競争)参加資格の認定を受けていない者を構成員を含む設計共同体の取扱い
- 4(1)②の認定を受けていない者を構成員を含む設計共同体も2及び3により申請をすることができる。この場合において、設計共同体としての資格が認定されるためには、4(1)②の認定を受けていない構成員が4(1)②の認定を受けることが必要である。また、この場合において、4(1)②の認定を受けていない構成員が、当該業務に係る技術提案書の提出の時までに4(1)②の認定を受けていないときは、設計共同体としての資格がないと認定する。
- 6 資格審査結果の通知
「競争参加資格認定通知書」により通知する。
- 7 資格の有効期間
6の設計共同体としての資格の有効期間は、設計共同体としての資格の認定の日から当該業務が完了する日までとする。ただし、当該業務に係る契約の相手方以外の者にあつては、当該業務に係る契約が締結される日までとする。
- 8 その他
- (1) 設計共同体の名称は、「新宿御苑大木戸新御殿②設計業務△△・××設計共同体」とする。
 - (2) 当該業務に係る特定手続に参加するためには、技術提案書の提出の時において、設計共同体としての資格の認定を受け、かつ、当該業務の「公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示(建築のためのサービスその他の技術的サービス(建設工事を除く))」(令和3年4月8日付け支出負担行為担当官 関東地方整備局長)に示すところにより技術提案書の提出者として選定されていなければならない。

招 請

意見招請に関する公示

次のとおり調達物品の仕様書案の作成が完了したので、仕様書案に対する意見を招請します。

令和3年4月8日

支出負担行為担当官

消防庁総務課長 齋藤 秀生

◎調達機関番号 012 ◎所在地番号 13

1 調達内容

(1) 品目分類番号 17

(2) 購入等件名

① 救助用資機材搭載型消防ポンプ自動車
(3.5 t未満) 13台程度

② 救助用資機材搭載型消防ポンプ自動車
(5 t未満) 14台程度

2 意見の提出方法

(1) 意見の提出期限 令和3年4月28日17時00分(郵送の場合は必着のこと。)

(2) 提出先 〒100-8927 東京都千代田区霞が関二丁目1番2号 消防庁国民保護・防災部防災課地域防災室消防団係 崎田 晃司 電話03-5253-7561

3 仕様書案の交付

(1) 交付期間 令和3年4月8日から令和3年4月28日まで。

(2) 交付場所 上記2(2)に同じ。

4 Summary

(1) Classification of the products to be procured: 17

(2) Nature and quantity of the products to be purchased:

① Fire pump car with rescue equipments
(Less than 3.5 tons): About 13 sets

② Fire pump car with rescue equipments
(Less than 5 tons): About 14 sets

(3) Time limit for the submission of comments: 5:00 PM 28, April, 2021

(4) Contact point for the notice: Koji Sakita, Fire Corps Section Regional Disaster Management Office, Civil Protection and Disas-

ter Management Department, Fire and Disaster Management Agency, 2-1-2 Kasumigaseki Chiyodaku, Tokyo, 100-8927 Japan, TEL 03-5253-7561

意見招請に関する公示

次のとおり調達物品の仕様書案の作成が完了したので、仕様書案に対する意見を招請します。

令和3年4月8日

支出負担行為担当官

消防庁総務課長 齋藤 秀生

◎調達機関番号 012 ◎所在地番号 13

1 調達内容

(1) 品目分類番号 26

(2) 購入等件名

水災用器具及び水難救助用器具等 44組程度

2 意見の提出方法

(1) 意見の提出期限 令和3年4月28日17時00分(郵送の場合は必着のこと。)

(2) 提出先 〒100-8927 東京都千代田区霞が関二丁目1番2号 消防庁国民保護・防災部防災課地域防災室消防団係 崎田 晃司 電話03-5253-7561

3 仕様書案の交付

(1) 交付期間 令和3年4月8日から令和3年4月28日まで。

(2) 交付場所 上記2(2)に同じ。

4 Summary

(1) Classification of the products to be procured: 26

(2) Nature and quantity of the products to be purchased: Water disaster equipment and water rescue equipment, etc.: About 44 sets

(3) Time limit for the submission of comments: 5:00 PM 28, April, 2021

(4) Contact point for the notice: Koji Sakita, Fire Corps Section Regional Disaster Management Office, Civil Protection and Disaster Management Department, Fire and Disaster Management Agency, 2-1-2 Kasumigaseki Chiyodaku, Tokyo, 100-8927 Japan, TEL 03-5253-7561